

交通規制計画書

1. 工事名 緊急維持修繕工事（倒木伐採）
2. 路線名 一般県道 豊川片寄線
3. 工事場所 豊川市平尾町地内
4. 期間 令和6年7月26日 ～ 令和6年8月6日
車両通行止め実施日：8月5日
5. 作業時間 AM9：00～PM5：00
6. 工事概要

伐採工 1式

7. 作業方法 1.車両通行止
2.交通保安設備は別紙の要領による
8. 連絡先 豊川市為当町尻無12-3
倉橋建設株式会社 電話（0533）75-4135
担当 倉橋 享
9. 一般通行者に対しては、警戒標識、規制標識、案内板、トラ柵、赤色灯等を別紙配置図のとおり配置し、安全をはかる。
尚、作業機械（バックホウ、ダンプトラック）等によって一時的に交通を規制する場合は、交通誘導員を配置し、必要な防護措置をとるものとする。
10. 路面に段差が生じる時は、工事箇所前後に注意喚起看板配置し、一般通行者の安全をはかるものとする。
11. 残土、使用材料、使用機械は、工事区域外には放置しないものとする。

路線図



まわり道案内図

